

# 「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

## の履行状況に関する報告書

(貸出金の推移)

平成11年12月

株式会社大和銀行

## 「貸出金の推移」について

(「実勢ベース(インパクトローンを除く)」で記載しております。)

### 1. 11年9月末の実績等の状況について

#### (1) 概況

(単位：億円)

	12/3月末計画		11/9月末実績		進捗率 (b)/(a)
		11/3月比 増加額(a)		11/3月比 増加額(b)	
国内貸出	115,662	9,240	109,887	3,465	37.50%
中小企業向け ( 特殊事情考慮後)	60,863	5,341	55,469 (56,334)	53 (812)	0.99% (15.20%)
うち保証協会	5,750	224	5,740	214	95.54%
個人向け	20,060	2,204	19,530	1,674	75.95%
うち 住宅ローン	14,035	1,172	14,595	1,732	147.78%
その他 ( 特殊事情考慮後)	34,739	1,695	34,888 (34,023)	1,844 (979)	108.79% (57.76%)

#### 特殊事情考慮後

11年度上期中に、大口取引先の再建計画に基づき、同社のグループ会社(中小企業)向け貸出を同社(大企業)向け貸出に集約した特殊事情(865億円)を考慮した計数です。

11年9月末の貸出残高は、11年3月末比、個人向けが1,674億円の増加(12年3月末計画に対する進捗率75.95%)、その他(大企業・中堅企業向け等)が1,844億円の増加(同108.79%)と順調に推移しましたが、一方で中小企業向けは53億円の減少となりました。

この結果、国内貸出全体としては、11年3月末比3,465億円の増加(12年3月末計画に対する進捗率37.50%)となりました。

尚、上記特殊事情考慮後の中小企業向け貸出は、11年3月末比812億円の増加(12年3月末計画に対する進捗率15.20%)となっております。

## (2) 要因

上記のような結果となった要因は以下のとおりです。

### 近畿地区の経済環境

当行が基盤とする近畿地区の11年度上期の経済環境は、若干好転の兆しが見えてきたものの、依然として厳しい情勢にありました。

すなわち、11年8月の大蔵省景気予測調査によれば、近畿地区の企業の景況判断は下期の先行き見通しには好転の兆しが見えるものの、現状判断(7-9月)はいずれの区分も引き続き「下降」超であり、全国に比べて厳しい状況となっております。とりわけ中小企業については、前回調査時の現状判断(4-6月)よりも「下降」超幅が拡大いたしました。

[景気判断BSI(季節調整値)] (「上昇」-「下降」:%ポイント)

	近 畿				全 国			
	11/4-6	7-9	10-12	12/1-3	11/4-6	7-9	10-12	12/1-3
大企業	7.6	5.0	2.2	7.6	9.0	4.1	1.3	6.2
中堅企業	23.1	18.9	5.6	5.1	19.7	14.4	7.9	0.4
中小企業	31.3	33.1	20.7	9.9	30.2	29.4	19.9	11.1

(出所:大蔵省景気予測調査 11年8月調査、(4-6)は前回5月調査)

最終需要面においても、設備投資(機械受注)が依然として前年比マイナス推移を続けている他、増勢を続けていた公共投資も鈍化傾向にあります。

[機械受注(前年同月比増減率)] (単位:%)

	10/10~12	11/1~3	11/4~6	11/7	11/8	11/9
近 畿	-11.0	-8.9	-4.7	-9.0	-2.4	N.A.
全国平均	-17.8	-14.8	-9.9	-7.5	-4.1	N.A.

(出所:日銀、経済企画庁)

[公共工事請負額(前年同月比増減率)] (単位:%)

	10/10~12	11/1~3	11/4~6	11/7	11/8	11/9
近 畿	5.5	53.0	3.4	-2.1	10.9	-21.8
全国平均	10.4	52.7	-8.1	-0.9	-6.6	-15.3

(出所:西日本建設業保証)

また、こうした企業環境の下、失業率が全国平均を上回って推移しているなど雇用・所得環境も厳しい状況が続いており、百貨店売上高推移に見られるように個人消費の減少率も全国平均を上回る状況が続いております。

[失業率] (単位:%)

	10/10~12	11/1~3	11/4~6	11/7~9
近 畿	5.0	5.4	6.1	5.9
全国平均	4.4	4.7	4.8	4.7

(出所:総務庁)

[百貨店売上高（前年同月比増減率）]

(単位：%)

	10/10～12	11/1～3	11/4～6	11/7	11/8	11/9
近畿	-5.5	-6.9	-5.7	-6.1	-5.1	-10.7
全国平均	-4.5	-4.2	-2.6	-2.1	-2.7	-5.3

(出所：通産省、近畿百貨店協会)

しかしながら、住宅投資については、税制改正等を受けた個人の住宅投資意欲の持ち直しなどから、新設住宅着工数が回復基調となってきました。

[新設住宅着工戸数（前年同月比増減率）]

(単位：%)

	10/10～12	11/1～3	11/4～6	11/7	11/8	11/9
近畿	-24.1	-13.6	-2.6	-4.3	6.8	N.A.
全国平均	-13.2	-6.6	2.5	1.9	8.4	N.A.

(出所：建設省)

### 業務運営上の要因

11年度上期は、中小企業向け貸出と個人向け貸出の増強を重点推進項目として業務運営を行ってまいりました。しかしながら、上記のように当行が基盤とする近畿地区の経済環境が依然として厳しく企業の資金需要も低調な状況が続く中、住宅投資は持ち直し傾向にあったことから、4～6月については、「住宅ローン推進ファンド」の設置、ローンセンターの増強等の施策により、住宅ローンの推進が先行する形となりました。

この結果、住宅ローンの11年9月末実績は11年3月末比1,732億円の増加と12年3月末の計画を上回り、個人向け貸出全体としても1,674億円の増加(12年3月末計画に対する進捗率75.95%)と順調に推移しました。

一方、中小企業向け貸出についても、期初より重点推進項目として推進を図っていましたが、住宅ローンと比べて効果的な推進施策の実施が遅れ、若干、中小企業取引に対する木目細かな対応が欠けていた面がありました。

このため、4～6月には、法人与信先数が減少し、中小企業向け貸出についても3月末比マイナスという状況が続きました。

このような状況に対する反省から、7月以降、「中小企業特別ファンド」の設置等、中小企業向け貸出増加のための諸施策を実施いたしました(詳細は下記(3)をご参照下さい)。しかし、9月末までの3カ月の推進期間では、十分な成果があらわれるには至りませんでした。

また、これらの施策の運営においても、意識の浸透や審査の機動性等の面で不十分などところがあり、十分な成果につながらなかった面がありました。

尚、11年度下期は、こうした要因に対する反省を踏まえ、中小企業向け貸出の増加を最重点推進項目として位置づけるとともに、適用金利や審査期間等の面でより弾力的な運用を可能とする施策を実施し、12年3月末計画の達成を目指して参ります。(施策の具体的内容については、「2. 12年3月末計画の実施に向けての取り組みについて」(p.7~)をご覧ください。)

[住宅ローン及び中小企業向け貸出の状況(11年度上期中)] (単位：億円)

	4~6月増減	7~9月増減	上期中増減
住宅ローン残高 (注1)	+ 370	+ 1,362	+ 1,732
中小企業向け貸出残高 (注2)	12	+ 824	+ 812

(注1)住宅ローンの実行は、住宅完工後となるのが通常であるため、7~9月よりも4~6月の方が残高増加額が大きくなっておりますが、保証会社の保証内諾は、「住宅ローン推進ファンド」受付期間中の4~7月が1月当り2,562件/530億円、8~9月が1月当り1,666件/349億円となっております。(尚、10年度上期中の保証内諾は1月当り413件/77億円でした。)

(注2)中小企業向け貸出残高は、実勢ベース(インパクトローンを除く)、特殊要因補正後の計数です。

[法人与信先数の推移(11年度上期中)] (単位：社)

	11年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	(参考) 10月
与信先数	34,591	34,470	34,295	34,229	34,246	34,273	34,399	35,003
対前月比		121	175	66	+ 17	+ 27	+ 126	+ 604

その他

その他、季節要因として、不動産関連地方公社向け融資 361億円(11年3月末比)の減少がありました。

当行は、地元関西において大阪府下の市町村45団体のうち33団体から指定金融機関として金庫事務の受託を受けている関係等から、住宅供給公社などの不動産関連地方公社向け貸出が多く、その残高は中小企業向け貸出の8%強(\*)を占めております。

(\*)11年9月末現在 4,028億円(残高ベース、銀行信託合算、全て中小企業)

なお、不動産関連地方公社貸出は日銀統計上、不動産業向け貸出に含まれます。

これら地方公社への貸出は地方公共団体の地方税収受(5月)にあわせて残高が増減するため、下表のように毎年度上期に残高が減少、下期に復活するパターンとなっているものです。

[地方公社向け融資の残高増減] (単位：億円)

	上期	下期	年間増減
8年度	153	164	11
9年度	68	138	70
10年度	47	122	75
11年度	361	-	-

(3) 中小企業向け貸出増加のために実施した施策（11年度上期中）

取引基盤拡充のための施策

中小企業に対する木目細かい活動を行い、お客様のニーズを的確に把握するため、7月に、「中小企業サポートセンター」の設置、「新規取引重点店舗」の設置といった施策を実施し、中小企業取引の基盤拡充に努めました。

(イ)「中小企業サポートセンター」の設置（11年7月1日設置）

中小企業のお取引先に対して公的融資に関する相談業務を行うとともに、保証協会保証付貸出の推進や同取引に関する営業店の事務を集中するため、「中小企業サポートセンター」を2ヶ所（堺東、千里中央）に設置いたしました。両センターでは、管轄店舗26カ店の保証協会保証付貸出のみのお取引先約2,700社のうち約1,700社を管理対象としております。7月には全管理先にダイレクトメールを送付、8月には既存貸出完済先や保証協会枠利用可能先、約1,000社にテレマーケティングを行う等、案件発掘に努めております。

(ロ)「新規取引重点店舗」の設置（11年7月1日設置）

大阪府下18カ店を新規取引重点店舗として選定し、50名の渉外担当者の人員増強を実施いたしました。

また、新規先獲得の強力なツールである営業情報提供により、これら18カ店をバックアップするため、本部に情報活動専担者を配置いたしました。

11年度上期中の上記18カ店における新規先獲得実績は、268社、116億円となっております。

この結果、6月まで減少を続けていた法人与信先数は、7月以降、増加に転じました。

また、保証協会保証付貸出についても、11年9月末残高は、11年3月末比214億円の増加（進捗率95.54%）と、12年3月末計画をほぼ達成いたしました。

特に、当行が基盤としている関西地区3府県（大阪府、京都府、兵庫県）では、都銀他行が保証協会保証付貸出の残高を減らす中、当行は11年3月末比137億円の増加（増加率3.1%）とトップの実績をあげております。

また、大阪府下における「金融安定化特別保証制度」の取扱件数・金額も都銀中トップの実績となっております（尚、東京地区においても、保証協会保証付貸出は11年3月末比3.9%の増加となっております。）

[近畿地区3府県における保証協会保証付貸出増減(11年度上期中)] (単位: 件、億円)

		11年3月末		11年9月末		増減		
		件数	残高	件数	残高	件数	残高	増減率
当 行	大阪府	25,306	4,020	25,867	4,133	561	113	2.8%
	京都府	635	108	639	114	4	6	5.6%
	兵庫県	2,210	316	2,225	334	15	18	5.7%
		28,151	4,444	28,731	4,581	580	137	3.1%
都 銀 他 行 計	大阪府	118,905	23,975	116,556	23,256	2,349	719	3.0%
	京都府	6,095	1,234	5,869	1,210	226	24	1.9%
	兵庫県	46,368	7,123	45,123	6,936	1,245	187	2.6%
		171,368	32,332	167,548	31,402	3,820	930	2.9%

[大阪府下の「金融安定化特別保証制度」取扱実績(11年度上期中)] (単位: 件、億円)

	申 込			承 諾		
	件数	金額	都銀中シェア	件数	金額	都銀中シェア
当行	2,030	448	* 25.8%	1,763	330	* 24.5%
都銀他行計	5,664	1,287	74.2%	5,122	1,018	75.5%
その他	22,369	3,247		20,410	2,523	
合計	30,063	4,982		27,295	3,871	

\* 全金融機関中シェアは、申込金額で9.0%、承諾金額で8.5%となっております。

#### 「中小企業特別ファンド」の設置

また、上記のような中小企業取引の基盤拡充のための施策に加えて、中堅・中小企業のお客様との取引拡大を目的として、6月末に「中小企業特別ファンド」(総額3,500億円)を設定いたしました。

しかし、前述のように運営において、意識の浸透や審査の機動性等の面で不十分なところがあったことなどから、11年9月末までの約3ヵ月間の利用件数は312件、貸出実行金額は552億円にとどまりました。

[中小企業特別ファンド実績(11年度上期中)]

(単位: 億円)

	新規先	既存先	本部選定推薦先	合 計
設定額	1,000	2,000	500	3,500
11/上期実績	(69件) 68	(234件) 459	(9件) 25	(312件) 552

## 2. 12年3月末計画の実施へ向けての取り組みについて

11年度下期は、中小企業向け貸出の増加を最重点推進項目としており、下記のような施策により、目標の達成を目指します。

尚、個人向け貸出についても、引続き12年3月末計画の達成に向け、ローンセンターの増強や商品性の多様化を中心とした施策に取り組んで参ります。

### 中小企業向け貸出増加策（11年度下期）

#### 「中小企業特別ファンド」の案件増強と実行目標額の達成

「中小企業特別ファンド」は実行目標額3,500億円に対し11年度上期中の実行額が552億円となっており、目標額を達成するには11年度下期中に2,948億円の実行が必要となっております。

10月初旬に実施した営業店の案件報告では、手持案件が2,334億円程度となっており、これらの案件の早期実行に努めるとともに、案件の見直し・増強を行い、目標の達成を目指します。

[中小企業特別ファンドの11年度下期案件(10月5日営業店報告)] (単位：億円)

	新規先	既存先	本部選定推薦先	合計
11/下期案件	(580件) 777	(1021件) 1,529	(27件) 28	(1628件) 2,334
うち実行済*	(32件) 37	(70件) 131	(5件) 20	(107件) 188

\* 11月4日現在の実績。

尚、11月に商品性の改定を実施し、更にご利用いただきやすい制度といたしました。

#### [中小企業特別ファンドの商品性の改定のポイント]

- ・中小企業のお取引先に対し、一定の条件を満たす貸出については、適用金利を従来より優遇いたします。
- ・中小企業のお取引先への原則1億円以内の貸出については従来よりも迅速な審査が可能な体制といたします。

### 「中小企業サポートセンター」の機能拡大・増強

「中小企業サポートセンター」では、これまで、既存取引先を対象としてダイレクトメールやテレマーケティングによる営業推進を行って参りましたが、今後は更に、対象を新規先まで拡大して推進を行い、潜在的な資金需要の発掘に努めて参ります。また、11年度下期中に大阪府中小企業信用保証協会南支所管轄地域内の支店取引先を対象とするセンターを1ヶ所増設し、対象先の拡大・案件増強を図り、管理先数も3,000社まで増加させる予定です。

### 「新規取引重点店舗」を中心とする新規取引先の増強

「新規取引重点店舗」18カ店で、一般貸出を562億円増加させる計画であり、「中小企業特別ファンド」及び「商店街カードローン」(下記)をメインツールとした推進により、取引基盤の拡大を図って参ります。

### 「商店街カードローン」の取扱開始(11年10月26日取扱開始)

大阪府内の商店街の活性化を通じて地元経済に貢献するため、「商店街カードローン」の取扱いを開始いたしました。

大阪府中小企業信用保証協会の保証を条件に、カードローン形式で運転資金需要に即応できる制度とし、また、商店街の活性化に積極的に取り組んでいる等の一定の条件を満たす場合には、適用金利を優遇することとしております。

本商品の推進により営業店の近隣商店街における取引基盤拡大を図って参ります。

#### [商店街カードローンの商品内容]

対象者	大阪府中小企業信用保証協会の保証を受けることができる商店街内の各商店(法人及び個人事業者)
融資金額	極度額 5百万円 以内
融資期間	2年(2年毎に更新)
資金使途	運転資金
適用金利	変動金利 尚、下記 ~ に該当する場合、最大0.5%の金利優遇を実施。 商店街として活性化に積極的に取り組み、大阪府から商店街活性化補助金制度の認可を受けていること、商店街としてデビットカードの導入に取り組んでいること、 当行との取引が一定の条件を満たすこと

## 新たな資金需要に対応する商品の創設

西暦 2000 年問題対策等の新たな資金需要に対しお応えするため下記ローンを創設いたしました。

### (イ) 「中小企業 2000 年対応特別ファンド」

既存の中小企業のお取引先に対し、2000 年対策として手元資金の確保、在庫積増し等の資金需要に対応できる制度を創設いたしました。

#### [中小企業 2000 年対応特別ファンドの商品内容]

対象者	原則として当行と貸出取引のある中小企業のお取引先	
資金用途	運転資金（2000 年対策の手元資金確保、在庫積増し等）	
融資形態	割引手形	手形貸付
融資金額	2 億円以内	1 億円以内
融資期間	手形サイト 6 ヶ月以内	期限一括：3 ヶ月以内 分割返済：6 ヶ月以内
募集期間	平成 11 年 12 月中	

(注) 一般の貸出より有利なレート設定。また、迅速な審査が可能な体制を整備。

### (ロ) 「ビジネスquickローン」

中小企業のお取引先に対し、年末越えまたは期末越え資金等にスピーディーに対応できる小口ビジネスローンを創設いたしました。

#### [ビジネスquickローンの商品内容]

対象者	当行と保証協会保証付貸出取引のある中小企業のお取引先
資金用途	運転資金（年末越え資金、期末越え資金等）
融資形態	手形貸付
融資金額	5 百万円以内
融資期間	6 ヶ月以内
募集期間	平成 12 年 3 月末まで

(注) 必要書類整備後 3 日程度で審査結果を通知。

以 上 .

## 貸出金の推移

(残高)

(億円)

		10/9月末 実績 (A)	11/3月末 実績 (B)	11/9月末 実績 (C)	12/3月末 計画 (D)	備考 (注6)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	104,236	100,556	103,691	104,075	
	インパクトローンを除くベース	100,671	99,261	103,061	103,725	
中小企業向け(注2)	インパクトローンを含むベース	55,263	52,023	51,026	55,160	
	インパクトローンを除くベース	53,746	51,530	50,900	55,020	
うち保証協会保証付貸出		4,940	5,526	5,740	5,750	
個人向け		18,430	17,856	19,530	20,060	
うち住宅ローン		13,204	12,863	14,595	14,035	
その他		30,543	30,677	33,135	28,855	
海外貸出(注3)		3,394	2,207	746	1,000	
合計		107,630	102,763	104,437	105,075	

(同・実勢ベース&lt;下表の増減要因を除く&gt;)

(億円)

		10/9月末 実績 (A)+(E)	11/3月末 実績 (B)+(F)	11/9月末 実績 (C)+(F)+(G)	12/3月末 計画 (注4)	備考 (注6)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	107,756	107,717	110,517	116,012	
	インパクトローンを除くベース	104,191	106,422	109,887	115,662	
中小企業向け(注2)	インパクトローンを含むベース	56,432	56,015	55,595	61,003	
	インパクトローンを除くベース	54,915	55,522	55,469	60,863	

(注1)11年度上期に、大口取引先の再建計画に基づき、同社のグループ会社(中小企業)向け貸出を同社(大企業)向け貸出に集約した特殊事情(865億円)を考慮した額は次のとおりです。

<参考>中小企業向け(インパクトローンを除くベース)(特殊事情考慮後)	56,334
-------------------------------------	--------

(注2)中小企業とは、資本金1億円(但し、卸売業は30百万円、小売業、飲食業、サービス業は10百万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社を指しております。

(注3)当該期の期末レートで換算しております。

(注4)11年3月に承認された健全化計画より引用しております。

(注5)インパクトローンは外貨インパクトローンおよびユーロ円インパクトローンの合算です。

ユーロ円インパクトローンは、国内貸出の「インパクトローンを含むベース」に計上しているため、海外貸出には計上しておりません。

(注6)の項目に関する状況説明は『「貸出金の推移」について』の以下の部分に記載しております。

1. 11年9月末の実績等の状況について(1)概況及び(2)要因

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円( )内はうち中小企業向け)

	10/上期中 実績 (E)	10年度中 実績 (F)	11年度 上期実績 (G)	11年度中 計画 (H)	備考 (注6)
貸出金償却	21( 19)	142( 140)	21( 11)	300( 300)	
CCPC向け債権売却額	16( 16)	43( 43)	0( 0)	- ( - )	
債権流動化(注8)	2,528( 265)	1,632( 63)	1,140( 12)	3,000( 200)	
会計上の変更(注9)	- ( - )	2,951(2,168)	336( 269)	- ( - )	
協定銀行等への資産売却額(注10)	- ( - )	- ( - )	1( 0)	- ( - )	
その他不良債権処理関連	955( 869)	2,393(1,578)	447( 309)	215( 215)	
計	3,520(1,169)	7,161(3,992)	335( 577)	3,515( 715)	

(注7)11年度上期に、大口取引先の再建計画に基づき、同社のグループ会社(中小企業)向け貸出を同社(大企業)向け貸出に集約した特殊事情(865億円)を考慮した額は次のとおりです。

<参考>その他不良債権処理関連 (特殊事情考慮後)	(447(1,174))
<参考>不良債権処理に係る残高増減計(特殊事情考慮後)	( 335(1,442))

(注8)一般債権流動化のほか、債権の証券化を含んでおります。

(注9)会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等を計上しております。

(注10)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額を計上しております。